

令和2年8月24日

協議会〔第1回〕 協議会設立

令和2年12月24日

協議会〔第2回〕 書面開催（規約変更、流域治水プロジェクト(案)）

令和3年2月26日

協議会〔第3回〕 WEB開催 幹事会報告、対策事例紹介
流域治水プロジェクト とりまとめ（案）

令和3年3月30日

荒川水系流域治水プロジェクト 公表

令和3年5月28日
（本日）

協議会〔第4回〕（流域治水プロジェクト）
※荒川水系（東京都）大規模氾濫に関する減災対策協議会と同日開催

[令和3年度] 今後の予定（流域治水促進への取り組み）

- 7月中
- ・ 荒川下流域流域治水促進シンポジウム(仮称)の開催
 - ・ 流域治水プロジェクト対策位置等の公表について P.2（資料5）
 - ・ 水害リスク情報の充実化 P.3（資料5）
 - ・ 市民・企業等による主体的な流域治水を促進するための関連施策の周知のお願い P.4（資料5）

※必要に応じて幹事会・協議会を開催予定

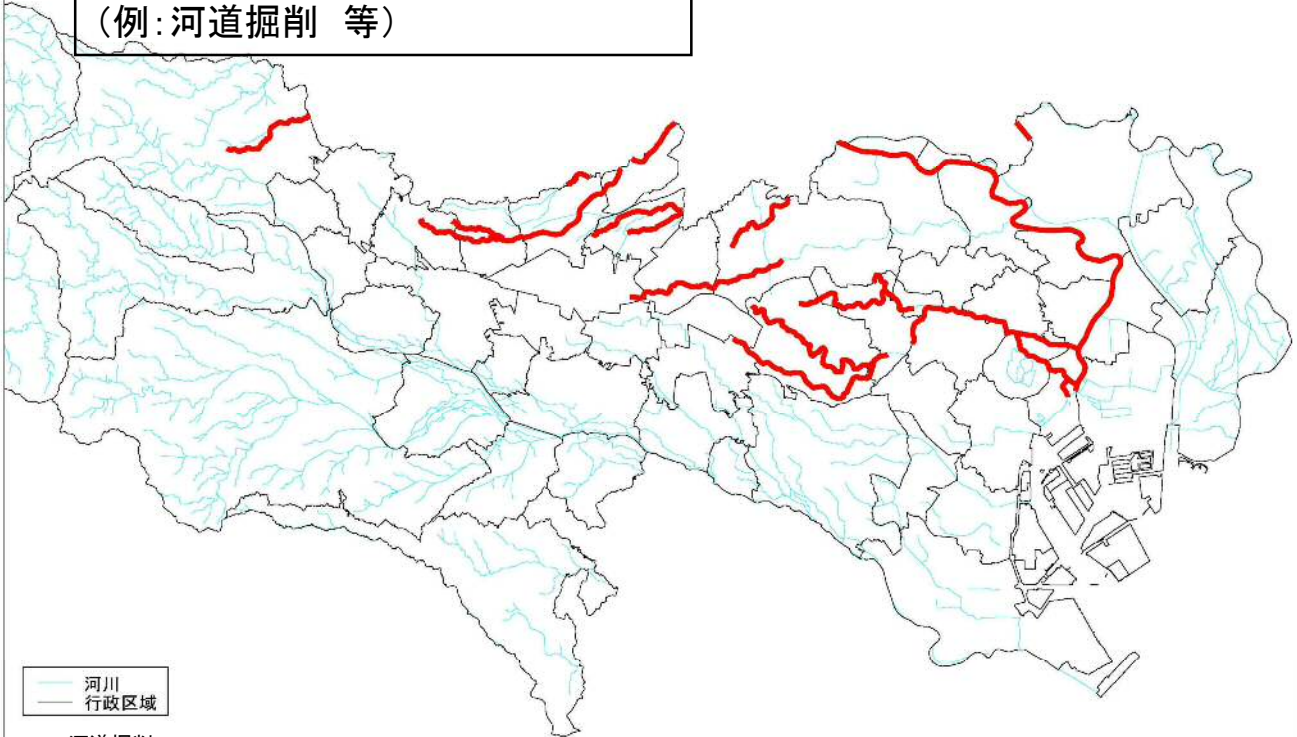
令和4年出水期前

協議会〔第〇回〕（流域治水プロジェクト）

流域治水プロジェクト対策位置等の公表について

令和3年3月30日に荒川水系流域治水プロジェクトについて公表したところです。対策範囲等について1枚にまとめていますが、対策位置や構成機関の取り組み状況をわかりやすく示すため、対策位置についてGISを用いた図面の作成を行い、ホームページ(荒川下流3次元管内図)で公表する。

事業箇所が明確な場合のイメージ図
(例:河道掘削 等)



事業箇所が表示できない場合のイメージ図
(例:ハザードマップ改良 等)



水害リスク情報の充実化

【目的】

あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」（流域全体を俯瞰し、ハザード・暴露・脆弱性への対応の組み合わせた総合的かつ多層的な対策）を推進するため、水災害リスクに関する各種情報を適切に評価し、具体的な対策に反映していくことが求められています。事前の浸水リスク情報は、主に円滑な避難の確保を目的として作成・公表されています。今後はさらに、「まちづくり」（都市計画マスタープラン、立地適正化計画（防災指針））や「流域治水プロジェクトの効果説明」等に活用することを目的に、水害リスク情報を充実化していく必要があります。この一環として、リスクマップを作成します。

【今後の計画】

いままで浸水想定区域図を想定最大規模や計画規模で作成し、荒川下流河川事務所のHP等で公表しています。

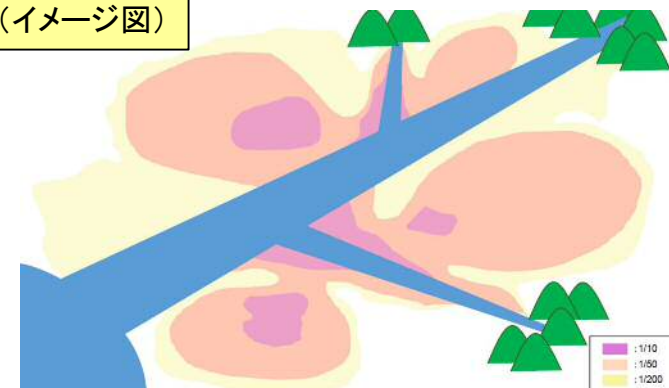
今後は、想定最大規模や計画規模だけでなく、高頻度、中頻度などの確率規模毎、又、流域治水プロジェクトにおける現在、短期、中期、中長期の時点毎の氾濫を重ね合わせた図（リスクマップ）を作成し、水害リスク情報の充実化を図ります。

浸水想定区域図
(H28公表)



想定最大規模・計画規模における浸水深(イメージ図)

リスクマップ
(イメージ図)



各確率規模・時点毎における浸水想定

市民・企業等による主体的な流域治水を促進するための 関連施策の周知のお願い

- 流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進していくためには、市民・企業等による主体的な取組を促進するための関連施策について、大規模再開発に限らず戸建住宅の建替など、計画の早期段階において下記項目等の情報をお伝えすることが重要。
- 例えば、建築確認申請の窓口や防災担当窓口等において周知することにより、機会を逸することなくあらゆる関係者の主体的な流域治水を推進することが可能となる。
- そこで、「流域治水協議会」として民間事業者等の方々へ協力を依頼するポスター等（関連施策や窓口等を記載）を作成し、各関連窓口等に掲示するなどし、関係者との流域治水の協働を強化していきたい。

■ポスター等への記載内容例

（１）水害リスクの周知

- ⇒洪水浸水想定区域図・ハザードマップの概要説明。
- ⇒今後公開予定の荒川下流の3D河川管内図の紹介。

（２）高台まちづくり支援メニューの周知

- ⇒高台まちづくりに関する補助金などの支援内容を周知。
- ⇒高規格堤防事業の内容及び範囲について周知。

（３）雨水貯留浸透等の支援メニューの周知

- ⇒雨水貯留浸透施設等の設置基準や補助金等制度について記載。

（４）民間建築物等の避難場所提供のお願い

- ⇒避難場所提供の協力依頼を周知。

（５）河川保全区域等の周知

- ⇒堤防沿い等の河川保全区域内における制限について、事前申請が必要な旨周知。

※後日、ポスター案を作成し意見照会をさせていただきます。